

○ 改革について

(1) 技能労務職員数・給与の見直しについて

新たに策定する改革プランの中で技能労務職員の人員や給与の見直しについて、しっかりと目標設定していく必要があると考えるが、市長の所見は。

3 (1) 技能労務職員数・給与の見直しについて

(市長答弁要旨)

- ・本市では、技能労務職員が従事する業務や職員数が多かったことから、この間、業務の見直しとともに、採用凍結を進め、職員数削減に取り組んできた。
- ・しかし、横浜市をはじめ、他都市と比較しても技能労務職員がいまだ多い状況であり、今後も削減を進めていく必要がある。
- ・技能労務職員が従事する業務については、民間に同種の事業者が多くあり、他都市での事例も含めて検討を行いながら、民間に任せるべきものは任せていくべきと考えている。
- ・一方で、民営化等にあたっては、市民サービスの低下を来さないよう、安定的かつ継続的に事業を実施することを基本とする必要がある。
- ・また、給与については、これまでも民間の同種の事業者との均衡を図る観点から見直しに取り組んできたが、大阪市技能労務職員給与検討有識者会議での委員意見も踏まえ、今後、さらなる公民較差等の実態調査をしっかりと行い、その調査を踏まえた抜本的な見直しに取り組んでいく。
- ・今後、新たに策定する改革プランにおいては、技能労務職員の見直しにかかる目標を設定し、スリムで無駄のない効率的な行政執行体制を構築することによって財源を生み出し、それを現役世代への重点投資や市民生活の安全・安心を確保するための施策の実施につなげていく。

(2) ICTの活用について

ICTを活用して大阪の活力を生み出すために実行組織の強化が必要であると考えているが、市長の所見は。

3 (2) ICTの活用について

(市長答弁要旨)

- ・ ICT は、活力と魅力ある大阪を実現するためのツールとして非常に重要であると考えており、最先端 ICT 都市としてめざす将来ビジョンをしっかりと持って、行政運営の効率化にとどまらず、スマートフォンなどモバイル機器に対応した市民サービスの拡充、オープンデータやビッグデータの活用促進、最新技術の実証実験など民間の活力も活用しながら新たな取り組みを進めていくことで、市民サービスの向上、ビジネスの活性化につなげてまいりたい。
- ・ このような観点から、「大阪市 ICT 戦略」を今年度中に取りまとめ、スピード感を持って全市的に強力に推進していく体制を構築してまいりたい。

(3) 地下鉄・バス事業の民営化について

地下鉄・バス事業の民営化は最終的に市民生活の利便性向上に資するものであり、早期に実現するべきであると考えているが、市長の所見は。

3 (3) 地下鉄・バス事業の民営化について

(市長答弁要旨)

・地下鉄・バス事業の民営化については「民間でできることは民間で」という考え方を基本スタンスに、交通局において民営化基本プラン(案)などを取りまとめ、これまで約3年間にもわたって議論を重ねており、議論は収斂されてきたものと認識している。

・地下鉄事業の民営化は、かつての国鉄がJRになった姿を見ていただければ一目瞭然で、民間の経営力を身に着け、サービスは格段に良くなっていると同時に、鉄道以外の多種多様な事業を展開していることは周知の事実である。

地下鉄も民営化を目指す中でお客さまの目線の改革が進み、これまでに初乗り運賃の値下げ、トイレ美装化、終発延長や駅ナカ・売店のリニューアルなどに取り組んできたが、民営化後は目覚ましくサービス改善が進むことはもちろん、事業の多角化によって沿線地域も活性化していくものと確信している。

・一方、バス事業は、公営のままではサービスを維持していくことは困難であり、さらにこの3月中には経営健全化計画を策定し議会の議決を経て国へ提出しなければならない状況になっている。

なお、不採算であっても市民生活に必要不可欠な路線は、市の補助制度により維持するスキームを構築することによって守っていくこととしている。

このように、将来にわたって市民にとって最も身近な交通手段を守っていくだけでなく、サービスの向上も視野に入れていくためには、民営化を成し遂げなければならないという強い思いに変わりはない。

・民営化の効果はその実現が早いほど多大に発揮されるものであることから、次のステップに向け、昨年可決いただいた「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件とする条例」に基づく民営化の基本方針案について、次期議会でご議論をいただくべく、その準備を進めており、今後、民営化へと前進させてまいりたい。

(4) 水道事業の経営形態見直しについて

早期実現に向けた手続きを進めるべきと考えるがどうか。また、実現に向けて、国の支援策を引き出すことが重要と考えるが、市長の所見は。

3 (4) 水道事業の経営形態見直しについて

(市長答弁要旨)

- ・本市水道事業については、水需要の減少により収益力の一層の低下が見込まれる中、老朽化が進む配水管などの耐震化を促進するために、今後、多額の事業費を要することとなるなど、極めて厳しい経営環境にある。
- ・「公共施設等運営権制度」を活用した経営形態見直しプランは、こうした本市水道が抱える経営課題を解決し、市民にとって必要不可欠なライフラインとしての「安心・安全」を強化することはもとより、将来にわたり、事業の持続性・安定性を確保することができる最善のプランとして、関係省庁との協議も含め、検討が重ねられたものである。
- ・したがって、私としても、このプランの実現を図るべく、条例改正案の提出を含め、必要な手続きを速やかに進めていくこととしたい。
- ・また、制度活用のインセンティブとなる国の支援策については、これまでも、本市として、制度活用により新たに発生する法人税負担の軽減策の創設について要望を行っているが、今後は、国による検討を、より具体的に前進していただけるよう、私自身も、国のしかるべき議論の場に出向くなど、直接働きかけを行ってまいりたい。
- ・こうした取組みを進めつつ、最終的に、市会各会派のご理解が得られ、合意形成が図れるよう、今後とも、いただいたご指摘等については、十分に耳を傾け、丁寧に議論を進めていく所存であるので、水道事業の経営形態見直しについて、ぜひとも前向きなご議論をお願いしたい。

(5) 大学と研究所の府市統合について

二重行政の解消に向けた、市立・府立大学の統合、市立工業研究所と府立産業技術総合研究所との統合、市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所の統合・独法化のメリットや効果について、市長の所見は。

3 (5) 大学と研究所の府市統合について

(市長答弁要旨)

- ・まず、大学の統合によるメリットですが、府大と市大はそれぞれに一定の教育研究領域を持つ総合大学ではあるものの、市大には医学部があり、一方、府大には農学・獣医学の分野があるなど、互いにはない領域があります。
- ・新大学は、医学と農学・獣医学を併せ持つ関西唯一の大学となり、公立大学では例のない国立基幹大学並みのスケールと両大学の強みを兼ね備えた大学となるなど、両大学の現に有する力は、統合による新大学の実現をもって一層向上するものと期待できます。
- ・続いて、研究開発型支援機関である市立工業研究所と、高度な試験分析等に強みを持つ府立産業技術総合研究所が統合することで、両研究所の技術力、蓄積されたノウハウ、知財等を結集して、大阪・関西を先導する新たな産業技術の開発に向けた「戦略プロジェクト」など、技術分野の垣根を越えた大きなスケールの研究開発に取組み、イノベティブな技術の創生、企業への技術移転が可能となるなど、相乗効果をフルに発揮することができると考えています。
- ・ものづくり中小企業の成長は、大阪経済の成長の鍵の一つであると考えており、大阪のものづくりの技術力を高め、さらに実用化・製品化まで最大限に支援し、海外展開への支援にもつなげるなど、ものづくり企業に対する支援強化に資する両研究所の統合を是非とも実現したいと考えております。
- ・また、市立環境科学研究所と府立公衆衛生研究所につきましては、両研究所の統合により、東京都に匹敵するスケールメリットを生かした健康危機事象発生時の迅速・的確な対応、両研究所の互いの強みを生かした検査研究機能の向上などの多くのメリットがあると考えております。
- ・いずれの案件につきましても、これまでの議会との議論を踏まえまして、対話を重視しながら、着実に前に進めていきたいと考えております。